

持ツテ居ナケレバナラヌ管テアリマス
ケレドモ、私ノ如キハ到底サウダトハ
由兼ネマス、ソコテ次回ノ委員會ニ於
キマシテ主管廳ノ御方カラ、海員ニ關
スル現在ノ一般ノ制度、ソレガ國家力
ラドウ云フ待遇ヲ受ケテ居ルカ、之ヲ
養成スル機關ハドウナツテ居ルカ、海
員ヲ獲得スルコトガ今日急務デアルニ
モ拘ラズ頗ル困難デアルト云フ實情デ
アリマスノデ、其ノ間ニ處シテ當局ハ
ドウ云フ施設ヲシテ居フレマスカ、斯
ウ云フヤウナコトニ付テ、私モ船員ノ
コトニ付テハ嘗テハ多少心得テ居リマ
シタガ、最近船舶運營會ト云フヤウナ
新シイ施設モ出來マシテ、船員ノ立場
モ餘程變ツテ參ツテ居リマスシ、現在
ノ船員ニ關スル一般ノ制度ノ概略ト云
フコトヲ主管廳ノ方カラ承ラシテ戴キ
タイト思ヒマス、是ハ此ノ法律案案ノ主
管廳タル厚生省デナク、運輸通信省、
海運總局ノ管轄カト思ヒマスルガ、其
ノ部局ノドナタカニオイデヨ願ツテ御
話ヲ承ルト云フコトヲ私ハ希望致シマ
ス、併シ他ノ皆サソノ御意向ニ依ツテ
ハ差控ヘテモ宜シウゴザイマスガ、此
ノ場合私ノ希望ヲ申上ゲテ置キマス
○委員長(伯爵一荒芳德君) 大變適當
ナ御要求カト思ヒマスノデ、サウ云フ
コトニ取計ラフコトニ各政府委員ノ方
方ニモ御願ヲ致シテ置キマス、ソレデ
ハ今日ハ之ヲ以テ散會致シマス

出席者左ノ如シ
午後二時五十三分散會

委員長	伯爵二荒	芳德君
副委員長	男爵柴山	昌生君
委員	子爵大久保教尙君	正昭君
村上	恭二君	

國務大臣	厚生大臣	廣瀬 久忠君	内田 重成君
政府委員	厚生政務次官	中井川 浩君	田邊 治通君
厚生省保險局長	厚生參與官	馬場 元治君	大橋 八郎君
厚生書記官	運輸通信政務次官	伊藤 謙二君	渡邊 嘉瑞君
運輸通信省企畫局長	運輸通信省海運	宮田 爲益君	秋田 覺造君
運輸通信省鐵道總局長官	運輸通信省鐵道總局長官	花澤 武夫君	男爵神山 三一君
運輸通信省海運局長官	運輸通信省海運局長官	前田房之助君	
鐵道監	白石 萬隆君	小野 猛君	
通信院總裁	小倉 俊夫君	塙原時三郎君	
通信院總務局長	小林 武治君	立花 章君	
通信院通訊監督局長	松永 忠男君	齋藤 正一君	
通信院財金保險局長	中村 純一君	吉田 弘苗君	
通信院工務局長	神尾 健夫君		
通信院電波局長			
通信院防衛通信施設局長			